

令和4年度

狂犬病予防注射をお忘れなく！

令和4年度の狂犬病予防集合注射を右表のとおり実施します。犬を飼ったら必ず登録の手続きを行い、生後90日を経過している犬には、毎年、狂犬病予防注射の接種を受けさせてください。

市に登録がある犬の飼い主あてに、「狂犬病予防注射のお知らせ」（はがき）を送付しました。必要事項を記入の上、おつりのないように入数料を準備して当日会場へ持参してください。

狂犬病予防注射・ 狂犬病予防注射済票交付手数料	3,400円
----------------------------	--------

- ※新たに飼い始めた犬の登録をする人は、登録手数料として別途3,000円が必要です。
- ▷マスクを着用の上、犬を制御できる必要最小限の人数で会場へお越しください。
- ▷発熱や体調が悪い人は来場を控え、12月までに動物病院で接種を受けさせてください。
- ▷新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止となる場合があります。

次の病院でも予防注射と登録ができます
 ▷菜の花動物病院（野村四丁目 ☎84-3478）
 ▷はら動物病院（北町 ☎84-1010）
 ※注射料金は、集合注射と異なる場合がありますので、各病院へお問い合わせください。

令和4年度狂犬病予防集合注射日程表

日付	会場	時間
4月19日 (火)	みずほ台幼稚園送迎用駐車場	午後1時15分～1時30分
	みずきが丘集会所	午後1時40分～2時05分
	田村公民館	午後2時15分～2時25分
	井田地区北コミュニティセンター(みどり町)	午後2時35分～2時55分
	井田地区南コミュニティセンター(和田町)	午後3時05分～3時20分
	栄町公民館	午後3時30分～3時45分
	城北地区コミュニティセンター	午後4時00分～4時15分
4月20日 (水)	道野公民館	午後1時10分～1時25分
	北東地区コミュニティセンター	午後1時35分～1時45分
	本町地区コミュニティセンター	午後1時55分～2時05分
	御幸地区コミュニティセンター	午後2時15分～2時25分
	東部地区コミュニティセンター	午後2時35分～2時50分
	天神・和賀地区コミュニティセンター	午後3時00分～3時15分
	南部地区コミュニティセンター	午後3時25分～3時35分
JA鈴鹿厚生出張所	午後3時45分～4時00分	
4月21日 (木)	白川地区南コミュニティセンター	午後1時15分～1時30分
	小川生活改善センター	午後1時40分～1時50分
	JA鈴鹿安坂山出張所跡	午後2時05分～2時30分
	野登地区コミュニティセンター	午後2時40分～2時55分
	辺法寺宮農組合集会所	午後3時05分～3時20分
	川崎地区コミュニティセンター	午後3時30分～3時55分
	能褒野公民館	午後4時05分～4時20分
4月22日 (金)	野村地区コミュニティセンター	午後1時05分～1時25分
	布気神社	午後1時35分～1時45分
	JA鈴鹿亀山神辺支店	午後1時55分～2時10分
	関文化交流センター	午後2時20分～2時45分
	東の追分駐車場	午後2時55分～3時05分
	林業総合センター	午後3時20分～3時30分
	下加太公民館跡	午後3時40分～3時50分
関ヶ丘集会場	午後4時05分～4時20分	

市外の動物病院で予防注射を受けた場合

注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」と注射済票交付手数料550円を環境課環境創造グループ（総合環境センター4階）または地域サービス室（関支所1階）へ持参してください。

飼い主の変更・犬の死亡などの場合

飼い主の変更や犬の死亡などがあつた場合は、鑑札と注射済票を持参の上、30日以内に環境創造グループまたは地域サービス室へ届け出をしてください。

犬や猫を飼い始めたら…

- ・犬は市へ登録し、鑑札を首輪に付けましょう。
- ・飼い猫に必ず首輪を付け、首輪に連絡先と所有者の氏名を明記しましょう。
- ・猫は繁殖力の強い動物です。生まれてくる猫に責任が持てない場合は、避妊または去勢手術を受けさせましょう。

犬や猫を飼っている間は…

- ・ペットのフンは、必ず掃除しましょう。散歩中など外出先でのフンは持ち帰りましょう。
- ・年に一度、狂犬病予防注射を受けさせ、市へ報告しましょう（動物病院で注射済票をもらった場合を除く）。
- ・放し飼いは禁止です。犬をリードでつなぐか柵などで囲み、家の敷地から犬が出ないようにしましょう。
- ・飼い猫は柵などで囲み、できるだけ屋内で飼育しましょう。
- ・飼い始めたら、責任と愛情をもって終生飼養しましょう。動物の虐待や捨てることは犯罪です。
- ・ペットがしたことは、飼い主の責任になります。
- ・飼い犬が逃げってしまった場合は、すぐに鈴鹿保健所（☎059-382-8674）と警察へ連絡してください。

問合先 環境課環境創造グループ（☎96-8095）